

きときと情報

2012
123号



富山県中小企業団体中央会

特集1

海外ビジネスの展開について

特集2

節電・省エネ対策について

経営者に聞く

株式会社トンボ飲料 代表取締役社長 翠田 章男氏

中央会いんぷおめーしょん

Web展開研修会を開催しました ほか

組合紹介

協同組合高岡市商店街連盟さんよりこんにちは



表紙のことは

富山の薬草【クズ】

風邪の初期や頭痛などの際に服用するなど、広く使われている漢方薬「葛根湯」の配合生薬「葛根」は、クズの根を干した生薬である。また、クズの根から取れるデンプンを精製して作られる葛粉は、葛切りや葛餅の原料となる。クズは各地の山野に広く自生するつる性植物で、秋には紫紅色で甘い香りのする房状の花を咲かせる。

富山県中央会会員組合に所属する組合員の皆様へ

法人向け生命保険のご案内

企業を取り巻く様々なリスクに対しては、目的に合った生命保険で準備することが必要です。

生命保険でのご準備は十分でしょうか？

準備すべき目的

生命保険での対応方法

当社の生命保険商品

事業保全資金対策
(社長が万一亡くなった場合)

死亡保険金を、
●借入金の返済や運転資金に充当
●従業員の給与を確保

ベクトルX
3年ごと利差配当付
利率変動型新積立保険
定期保険 - M
無配当定期保険

経営者・役員の
退職慰労金・
弔慰金の準備

死亡保険金による
●経営者・役員の死亡退職金・弔慰金の準備
満期保険金(解約返戻金)により、
●経営者・役員の退職慰労金の準備

ステイタス - M
無配当低解約返戻金型定期保険
ザ・らいふ - R
5年ごと利差配当付養老保険
新・プラウド - R
5年ごと利差配当付終身保険

従業員の
退職慰労金・
弔慰金の準備

死亡保険金による
●従業員の弔慰金の準備
満期保険金(解約返戻金)により、
●従業員の退職慰労金の準備

ステイタス - M
無配当低解約返戻金型定期保険
ザ・らいふ - R
5年ごと利差配当付養老保険

経営者の
事業承継対策
相続対策

死亡保険金・満期保険金(解約返戻金)により
●相続税の納税資金・自社株買取資金の準備

新・プラウド - R
5年ごと利差配当付終身保険

保険料支払により
●自社株評価引き下げにつながる

ステイタス - M
無配当低解約返戻金型定期保険

* 解約され、解約返戻金を受け取られた場合、以後の保障はなくなります。

* ご検討にあたっては、該当のパンフレット、「ご契約のしおりー約款」、「設計書(契約概要)」、「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

【引受保険会社】三井生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1

【共済制度委託機関】富山支社

〒930-0029 富山市本町3-2-1 5F

TEL 076-441-3194

C-22-1135 (H22.4)



きときと情報 123号

C O N T E N T S

特集 1	1
海外ビジネスの展開について	
特集 2	7
節電・省エネ対策について	
経営者に聞く	13
株式会社トンボ飲料 代表取締役社長 翠田 章男 氏	
中央会いんぷおめーしょん	15
Web展開研修会を開催しました フェイスブック活用セミナーを開催しました 空き工場用地活用促進事業を実施しています インターンシップの実習を行いました 若手社員のためのスキルアップ研修を開催します 第53回中小企業団体富山県大会を開催します	
組合紹介	18
協同組合高岡市商店街連盟さんよりこんにちは	
元気印！青年部・女性部	19
青年中央会通常総会が開催されました 全国レディース中央会通常総会に出席しました 組合女性部活性化研究会に出席しました 全国中小企業青年中央会通常総会に出席しました 全国中央会会長表彰・全青中会長表彰を受けました	
組合だより	21
「富山駅周辺活性化研究会」を設立しました	
組合Q&A	21
公平奉仕の原則の適用について	
ほっと一息	22
日本箸(橋)を渡りませんか！	
事務局ペンリレー	22
協同組合水橋ショッピングセンター 専務理事 岩城 哲夫 氏	
トピックス	
天体観測を始めよう	

海外ビジネスの展開について

国内市場が縮小化してこれまで海外展開の主流は大企業でしたが、中小企業も海外展開を検討していかなければならない情勢になってきています。中小企業にとってはハードルが高いが、市場開拓の大きなチャンスでもあります。そこで本特集では、海外ビジネスの展開についてご紹介します。

「中小企業の海外展開に関する意向調査」調査結果の概要

当会では複数企業の共同化（調達コストの低減、手続きの省略化、交渉力向上、販路開拓等）による有利な海外展開を推進するため、富山県より「海外展開グループ化支援モデル事業」を受託して実施しております。

当事業の一環として本年6月に「中小企業の海外に関する意向調査」を実施し、その調査結果の概要を取りまとめましたのでご紹介します。

【調査対象及び実施方法】

富山県内に事業所を有する中小企業1,500事業所を対象に郵送調査を実施

業種	調査企業数	回答企業数	回答率 (%)
製造業	920	267	29.0
卸売業、小売業	300	59	19.7
建設業、鉱業、採石業、砂利採取業	150	48	32.0
情報通信業、サービス業	80	22	27.5
運輸業	50	8	16.0
その他（無回答）	—	1	—
合計	1,500	405	27.0

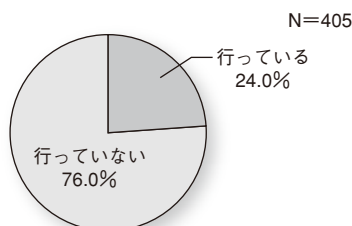
【調査結果の概要】

(1) 「海外展開に関する取り組み」の実施状況

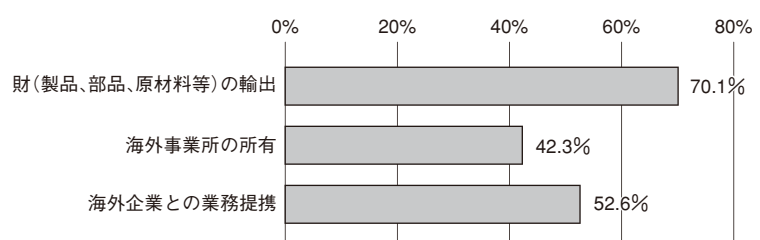
海外展開に関する取り組み（財の輸出、海外事業所の所有、海外企業との業務提携）の実施状況について、「行っている」と回答した事業所の割合は24.0%となった。

そのうち、最も多い実施形態は「財の輸出」で70.1%、次いで「海外企業との業務提携」が52.6%となっている。

「海外展開に関する取り組み」の実施状況



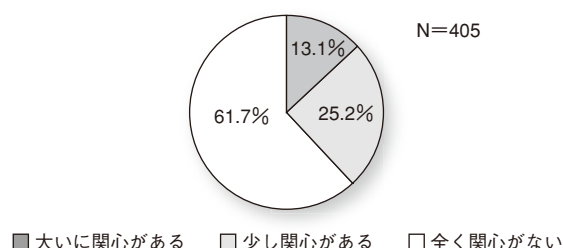
「海外展開に関する取り組み」の実施形態（複数回答） N=155



(2) 「海外展開に関する取り組み」への関心度合

海外展開に関する取り組みへの関心度合について、「大いに興味がある」と回答した事業所の割合は13.1%、「少し興味がある」と回答した事業所の割合は25.2%となり、約4割の事業所が海外展開に関する取り組みに関心を示している結果となっている。

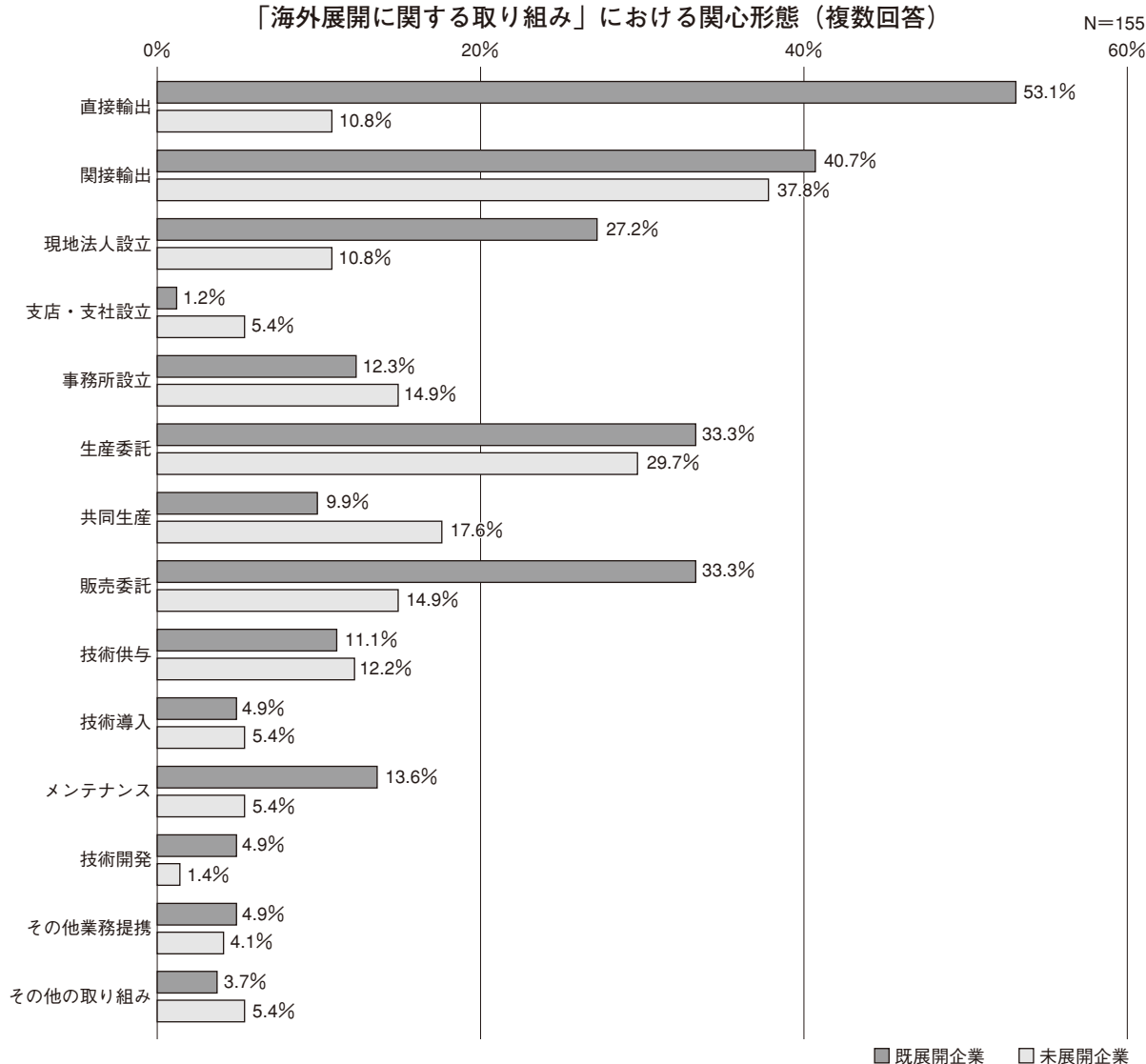
「海外展開に関する取り組み」への関心度合



(3) 「海外展開に関する取り組み」における関心形態

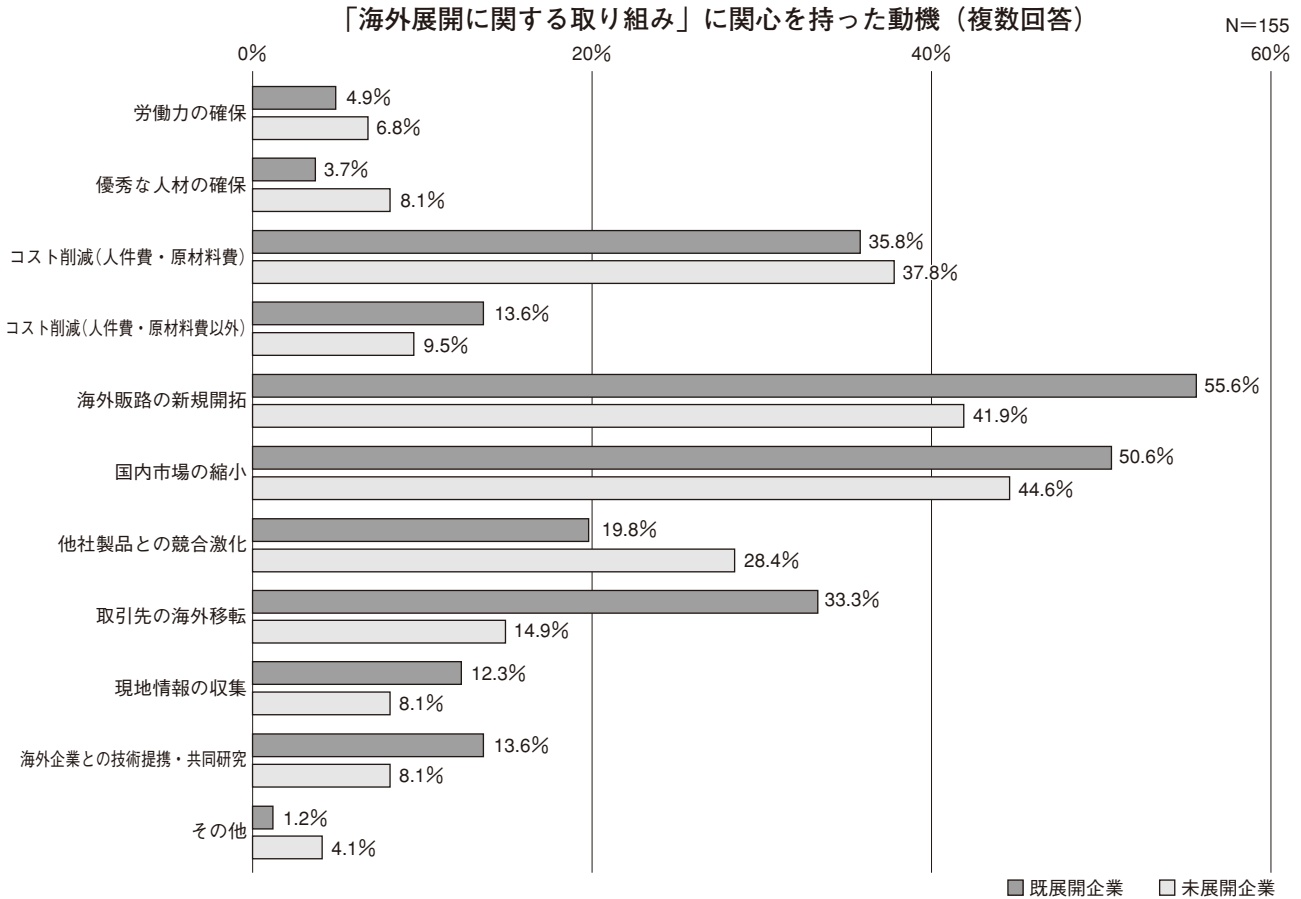
海外展開に関する取り組みにおける関心形態について、既に海外展開に関する取り組みを行っている企業（＝既展開企業）の半数以上が「直接輸出」に関心を示しており、また、取り組みを行っていない企業（＝未展開企業）では「間接輸出」に高い関心を示している結果となっている。

「海外展開に関する取り組み」における関心形態（複数回答）



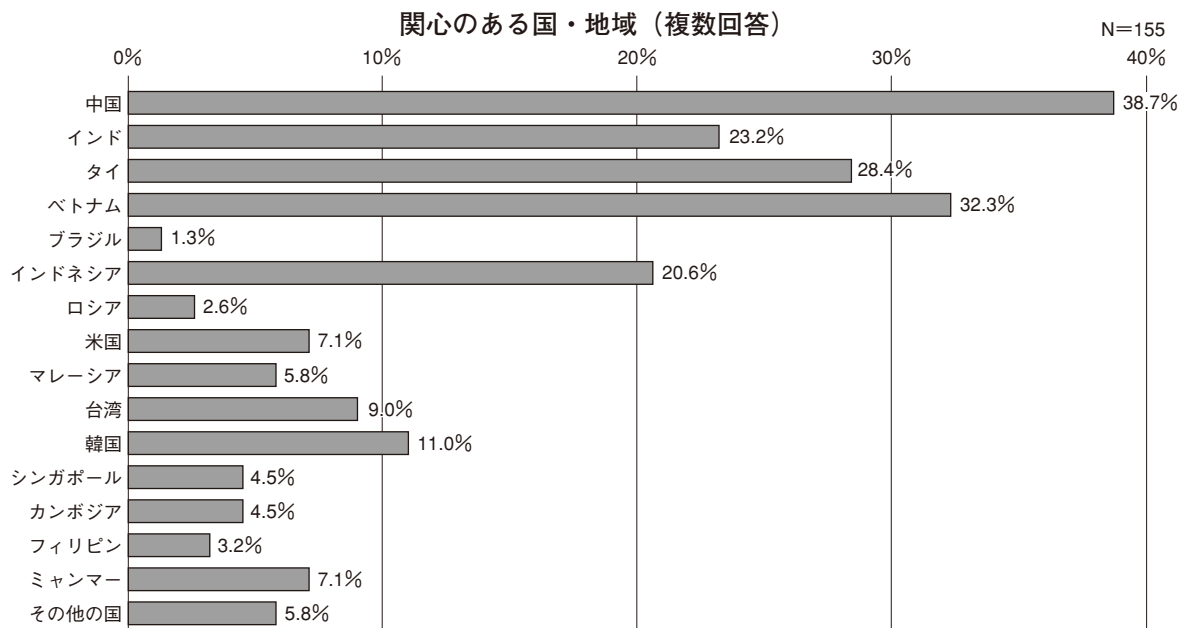
(4) 「海外展開に関する取り組み」に関心を持った動機

海外展開に関する取り組みに関心を持った動機として、「海外販路の新規開拓」「国内市場の縮小」といった販路拡大に関する回答の割合が高い結果となっている。



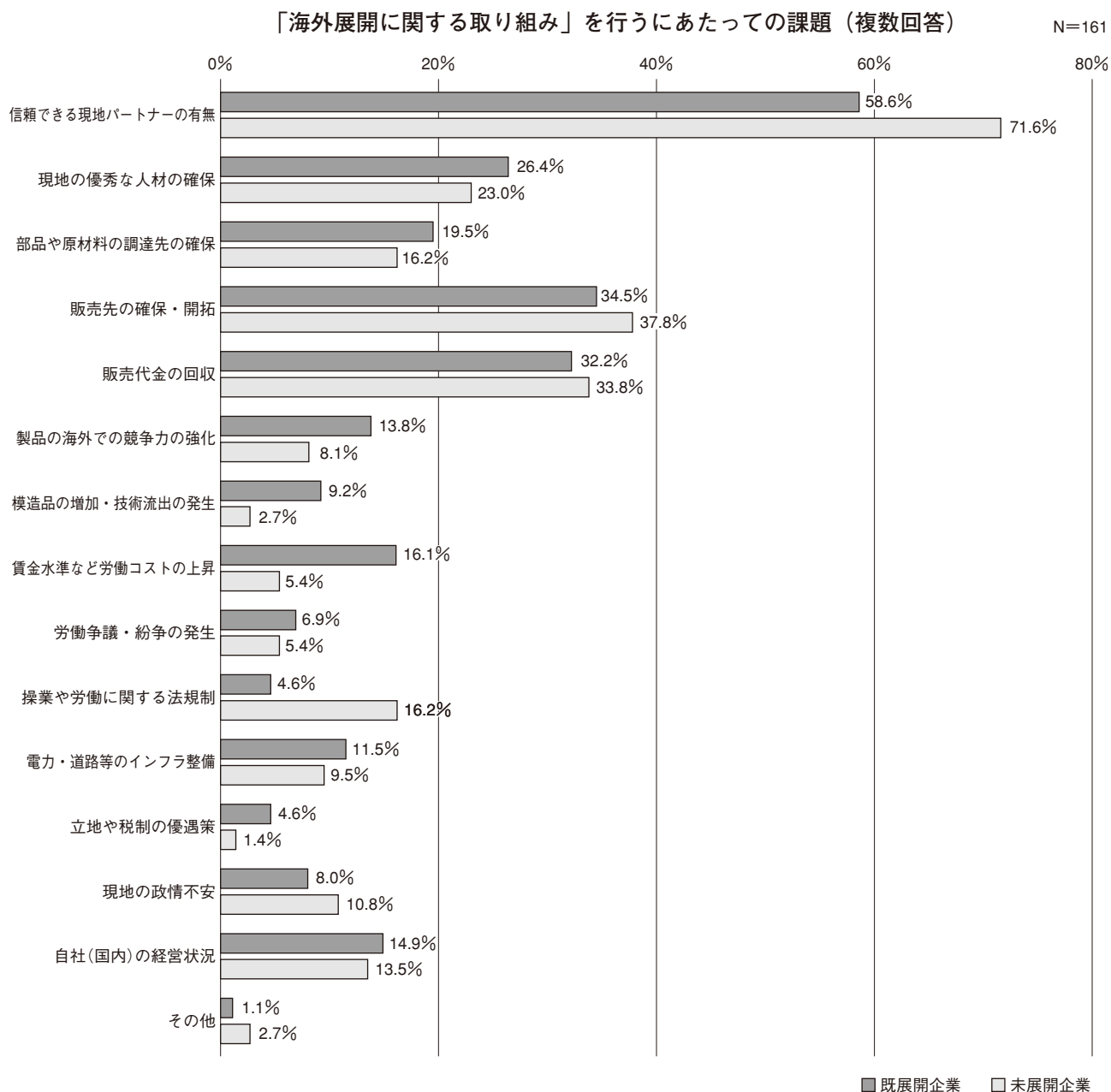
(5) 関心のある国・地域

関心のある国・地域について、「中国」と回答した事業所の割合が38.7%と最も高く、次いで「ベトナム」が28.4%、「タイ」が28.4%となっている。



(6) 「海外展開に関する取り組み」を行うにあたっての課題

海外展開に関する取り組みを行うにあたっての課題について、「信頼できる現地パートナーの有無」と回答した事業所の割合が最も高く、次いで「販売先の確保・開拓」「販売代金の回収」となっている。



「海外展開を検討している」「共同化による海外展開に関心がある」企業の方は富山県中小企業団体中央会 工業振興課（担当：黒田、辻）までご相談ください。

■富山県内の海外展開施策■

富山県ものづくり総合見本市2012

富山県内外の優れた技術・製品を広く国内外にアピールする「とやまテクノフェア2012」と北東アジアを中心とした海外企業が部品・材料を展示する「NEAR2012」を「富山県ものづくり総合見本市2012」として同時開催します。技術交流の促進や、販路拡大・受注確保につなげるビジネスマッチングの機会を提供します。参加は無料です。是非、ご来場ください。



○開催概要

日 時	平成24年9月27日(木)～29日(土) 10:00～17:00 (最終日は、テクノフェア16:00まで、NEAR12:00まで)		
会 場	富山産業展示館 (テクノホール)、富山市体育文化センター (テクノホール隣接)		
規 模	約400社・団体 (国内200、海外200)		
主 催	富山県、(社)富山県機電工業会、(財)富山県新世紀産業機構、日本貿易振興機構		
問合せ先	<table><tr><td>〈とやまテクノフェア〉 (社)富山県機電工業会 (とやまテクノフェア事務局) TEL: 076-442-4021 FAX: 076-444-6088</td><td>〈NEAR〉 (財)富山県新世紀産業機構 環日本海経済交流センター (NEAR2012事務局) TEL: 076-432-1321 FAX: 076-432-1326 日本貿易振興機構 富山貿易情報センター(JETRO) TEL: 076-444-7901 FAX: 076-444-7903</td></tr></table>	〈とやまテクノフェア〉 (社)富山県機電工業会 (とやまテクノフェア事務局) TEL: 076-442-4021 FAX: 076-444-6088	〈NEAR〉 (財)富山県新世紀産業機構 環日本海経済交流センター (NEAR2012事務局) TEL: 076-432-1321 FAX: 076-432-1326 日本貿易振興機構 富山貿易情報センター(JETRO) TEL: 076-444-7901 FAX: 076-444-7903
〈とやまテクノフェア〉 (社)富山県機電工業会 (とやまテクノフェア事務局) TEL: 076-442-4021 FAX: 076-444-6088	〈NEAR〉 (財)富山県新世紀産業機構 環日本海経済交流センター (NEAR2012事務局) TEL: 076-432-1321 FAX: 076-432-1326 日本貿易振興機構 富山貿易情報センター(JETRO) TEL: 076-444-7901 FAX: 076-444-7903		

富山県海外販路開拓サポートデスク

海外経験の少ない県内中小企業等の海外販路開拓を総合的に支援するため、(財)富山県新世紀産業機構 環日本海経済交流センター内に、「富山県海外販路開拓サポートデスク」を設置しています。サポートデスクに海外ビジネスに詳しい支援マネージャーを配置することにより、企業からのアジアを中心とした海外販路開拓に関する各種ご相談にワンストップサービスで応じます。海外販路開拓をお考えの県内企業の皆様は、是非ご利用してください。

○支援対象企業

- ・海外ビジネス経験の少ない県内中小企業等

○サポートデスクの主な支援内容

- ・海外販路開拓に関する各種相談への対応
- ・海外展開有望企業の掘り起こしおよび海外展開戦略の策定支援
- ・海外市場調査、海外取引先開拓支援
- ・海外進出企業をメンバーとした人的ネットワークの構築など

○相談受付時間

9:00～17:00 (土日祝日、年末年始のぞく)



○海外販路開拓支援マネージャー

鹿野 健氏＝大手商社OB。エジプト、サウジアラビア、イラン、ベトナム、シンガポール、タイなど20年以上の豊富な海外駐在経験を持つ。

田中正明氏＝大手商社OB。メキシコ、ニューヨーク、スペインでの駐在のほか綿花から建設機械、産業機械等の海外取引を担当した経験を持つ。

○ご相談等の申込方法

下記まで事前にご連絡ください。

(財)富山県新世紀産業機構 環日本海経済交流センター（酒井氏、福田氏）

TEL：076-432-1321 FAX：076-432-1326

「とやまものづくりパーク」海外展開サポート事業

富山県では日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携し、県内企業の海外展開を総合的に支援するため、「とやまものづくりパーク」海外展開サポート事業に取り組んでいます。

東南アジアや中国などから貸し工場等の適地を選定のうえ、支援対象とする企業を募集し、支援決定企業の海外での製造・販売拠点等の設置をトータルサポートします。

海外展開を検討している県内企業の皆様は、是非ご活用してください。

○事業のサービス内容

県内企業が安心して入居できる貸し工場等を「とやまものづくりパーク」として位置づけ、支援決定企業には次のサービスを提供します。

- ア 海外の現地自治体などとのインセンティブ、入居条件の確認
- イ 提携先となる海外貸し工場等の入居情報、投資環境などの情報提供
- ウ 入居前、入居時における会計・法務・労務などの相談受付
- エ 入居後におけるジェトロ海外事業所との連携によるサポート（相談対応、販路開拓の情報提供など）

※ただし、県内拠点・雇用の維持等を支援の条件とすることを予定

○問合せ先

[海外販路開拓に関する相談等]

(財)富山県新世紀産業機構
環日本海経済交流センター
海外販路開拓支援マネージャー
(鹿野氏・田中氏)

TEL：076-432-1321

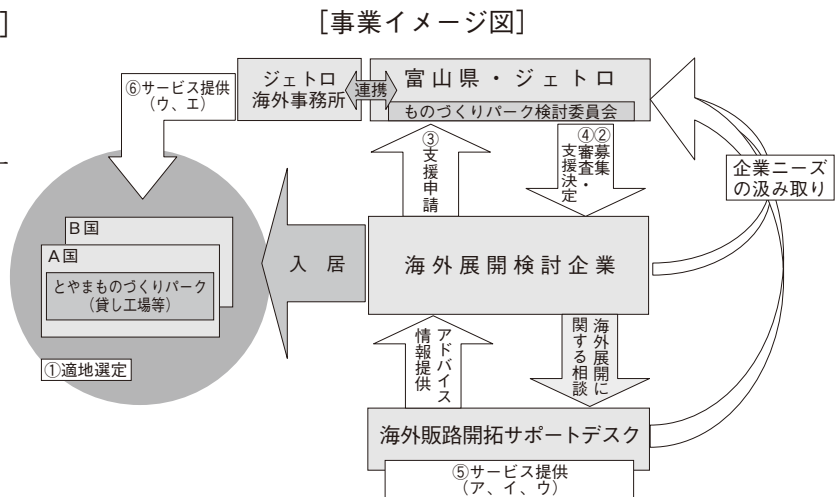
FAX：076-432-1326

[事業全般に関する質問等]

富山県商工労働部立地通商課

TEL：076-444-3400

FAX：076-444-8753



節電・省エネ対策について

東日本大震災により電力供給能力が低下し、節電に関する取組みが活発化してきています。省エネや地球温暖化防止にもつながり、ライフスタイルの見直しも考えられています。今回の特集では、みんなで取り組むことで大きな効果が期待できる節電・省エネ対策についてご紹介します。

富山県の取り組み

富山県では、これまで、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入の推進などの地球温暖化対策が講じられてきました。こうした中、去年は、東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、全国的に節電が求められたことから、県としての率先的な節電、県民及び事業者のみなさんへの節電の呼びかけが実施されました。

今年度は、昨年度に引き続き、「とやま節電・省エネキャンペーン2012」として、県民、事業者のみなさんへの節電・省エネの呼びかけ、県の率先的な取組みである「県庁節電アクション」が実施されているほか、県民、事業者向けの普及啓発事業として、新たに「とやまメガ節電所プロジェクト」、「とやま省エネ電球普及促進キャンペーン」の2つの事業が実施されています。

現在の我が国の電力供給状況を踏まえると、当面は、継続して節電に取り組んでいく必要があると考えられます。また、家庭やオフィスの電力消費等に伴う温室効果ガスの排出量が増加してきていることから、地球温暖化防止の観点からも、節電・省エネの一層の推進が必要です。

しかしながら、無理をする節電や省エネは継続が困難であることから、快適性や利便性を確保しながら、無駄を抑える、「無理なく、楽しく続けられる節電」が必要です。このため、節電がライフスタイルやワークスタイルとして定着し、継続的な取組みとなるよう、県民、事業者、行政が一体となった、効果的な節電・省エネ対策が求められます。



☆とやま節電・省エネキャンペーン2012

節電・省エネ活動を一過性のものとして終わらせるのではなく、県民、事業者、行政が一体となって、継続的な取組みとして周知するとともに、ライフスタイルの転換を目指した全県的な運動とするものです。

- 県民・事業者・団体等に対する、節電・省エネ活動の実践を促す事業の展開、具体的な取組事例のPR
- 環境とやま県民会議構成団体への周知や県民向けの環境イベントの開催など、環境関連月間における重点的な節電等の呼びかけ



☆とやまメガ節電所プロジェクト



家庭や事業所における節電の定着と継続を目指して、「節電所」(節電による余剰電力の積み重ねにより、発電所に相当する「節電所」をつくることができる、という考え方)をキーワードに、県民、事業者みんなで節電に取り組む県民参加型の節電プロジェクトです。

県民、事業者のみなさんが節電行動(省エネ電球や省エネ型の家電製品への買い替え、高効率な生産設備への更新等)をWebサイトに登録すると、節電の積み重ねが1MW(メガワット)*に達する毎に、Webサイト上に仮想の「メガ節電所」が1基稼働します。

このほか、Webサイトには、家庭、事業所の節電方法やモデル的な実例など、節電に役立つ情報も掲載されています。

今年の夏は、7月2日から9月7日にかけてWebサイトへの登録を集中的に呼びかけるキャンペーンが行われたところであり、電力消費が増加する冬にも実施される予定です。

キャンペーン期間中に優れた節電効果を上げた家庭には、県産品ギフトカードなどのプレゼントがあります。

富山県では多数の参加者を募集していますので、是非このプロジェクトに参加ください。

(詳しくは、とやまメガ節電所Webサイト <http://toyama-megasetsudensho.com>)

*1MWは、大規模太陽光発電所(メガソーラー)の発電出力に相当します。

☆とやま省エネ電球普及促進キャンペーン

家庭の電力消費量の中で大きな割合を占める照明の節電を促進するため、簡単・安価で節電効果の高い「白熱電球から省エネ電球への交換」を家電販売店等と連携して呼びかけるキャンペーンです。実施時期については、大掃除で電球を交換することが多い12月から開始される予定です。



省エネルギーセンターの無料サービス



一般財団法人省エネルギーセンターでは、経済産業省より「省エネルギー対策導入促進事業」の補助金の交付を受け、中小規模工場やビル等の省エネの取り組みを支援するため、省エネ診断や省エネに関する説明会等による情報提供を行っています。

同センターでは下記の「節電診断」「省エネ診断」「省エネ・節電説明会講師派遣」を無料で行っていますので、ご活用ください。

〈問合せ先〉

一般財団法人省エネルギーセンター

東京都中央区八丁堀3-19-9 ジオ八丁堀

「節電診断」「省エネ診断」については

診断指導部 TEL 03-5543-3016

「省エネ・節電説明会講師派遣」については

家庭・地域省エネ普及本部 TEL 03-5543-3013

☆無料節電診断

「無料節電診断」は、職場や工場のピーク電力削減など「節電行動をサポートする」診断サービスです。

〈診断の流れ〉

- ・ 診断を希望される工場・ビル等の電力の使用状況とともに、お申し込みをいただきます。
- ・ 日程等を調整後、節電の専門家を派遣いたします。
- ・ 現地では、実際の設備や電力管理状況等を確認させていただき、診断結果をレポートとしてご報告いたします。
- ・ 診断は無料ですが、実施後に簡単なアンケートをお願いいたします。



〈対象事業者〉

原則として、契約電力50kW以上の高圧電力または特別高圧電力契約者の工場・ビル等の施設が対象です。(エネルギー管理指定工場は除きます。)

但し、中小企業に関しては、エネルギー管理指定工場であっても対象にします。

〈主な診断内容〉

- ①工場・ビル等における電気の使い方に関する事項
- ②より効率的な機器の導入、適切な運転方法見直しに関する事項
- ③電力削減につながる適切な設備管理、保守点検に関する事項
- ④温度、照度等の適正化に関する事項 など

☆無料省エネ診断

「省エネ診断」は、電力だけではなく、燃料や熱など「総合的な省エネ行動をサポートする」診断サービスです。

〈診断の流れ〉

- ・熱も含めた省エネ全般の診断となります。
- ・診断決定後、事前調査書にエネルギーの使用状況等を記入いただき、その後専門家を派遣し診断を行います。
- ・現地では、実際の設備や運転管理状況等を確認させていただき、診断結果をレポートとしてご報告いたします。
- ・希望により別途お申し込みいただければ、診断結果説明会を行うことが可能です。
- ・本診断も無料ですが、実施後にアンケートをお願いいたします。

〈対象事業者〉

- (1)原則として、年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、100kL以上で1,500kL未満の中小規模の工場・ビル等の施設が対象です。但し、中小企業に関しては、1,500kL以上であっても対象とします。
- (2)なお、原則として過去3年以内に当センターの省エネ診断を受けられた工場・ビル等は対象外としていますが、お受けできる場合もありますのでご相談ください。
但し、(1)に該当しない場合でも実施できる場合があります。また、希望施設が多数ある場合等は、対象施設を絞っていただくことがあります。

〈主な診断内容〉

- ①工場・ビル等における燃料や電気の使い方に関する事項
- ②より効率的な機器の導入、適切な運転方法見直しに関する事項
- ③エネルギー合理化につながる適切な設備管理、保守点検に関する事項
- ④エネルギーロスに関する事項
- ⑤温度、湿度、照度等の適正化に関する事項 など

☆無料講師派遣

省エネルギーや節電をテーマとした、「省エネ・節電説明会」（セミナー・カンファレンス等）に無料で「講師を派遣する」サービスです。

〈講演内容〉

講演内容は、下記の2つの基本パターンがあります。講演時間は60分程度です。

Aパターン	Bパターン
エネルギー管理の基本	地球環境と日本のエネルギー状況
我が国のエネルギー状況	省エネ・節電の進め方
省エネ・節電の進め方	省エネ・節電チェックポイント
省エネ・節電診断の勧め	
事例紹介	

〈対象例〉

- ・専門家や設備管理者向け説明会
- ・自治体や地域商店会、民間組合等が主催する説明会
- ・教育機関やPTAが主催する説明会
- ・業界団体、民間団体等が主催する説明会
- ・業界団体、民間団体、自治体等主催する展示会・セミナー等の来場者向け説明会



政府からのお願い



経済産業省では、事業者向けの節電メニューを業種別に作成して節電への協力を呼び掛けています。(詳細は、政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」<http://setsuden.go.jp/>)

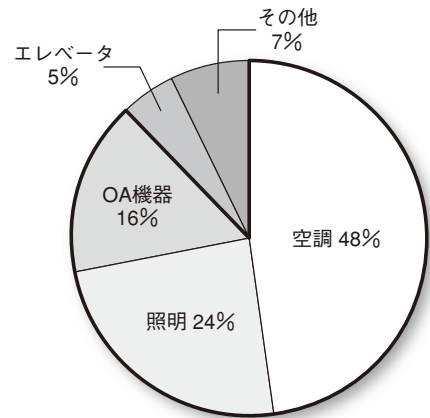
○オフィスビル

一般的なオフィスビルにおいては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

電力消費のうち、空調用電力が約48%、照明及びOA機器（パソコン、コピー機等）が約40%を占めます。

これらを合わせると電力消費の約88%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

(右グラフは一般的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率)



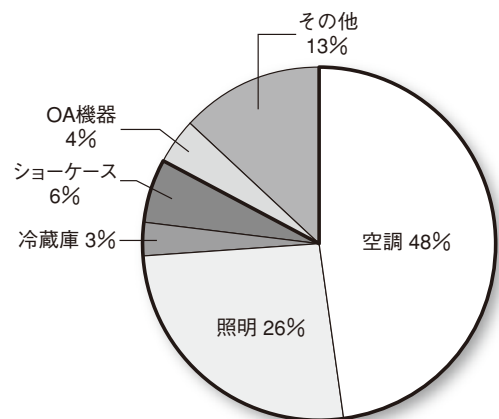
○卸・小売店（百貨店、ドラッグストア等）

平均的な卸・小売店においては、日中（10時～18時）に高い電力消費が続きます。

電力消費のうち、空調が約48%、照明が約26%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約9%を占めます。

これらを合わせると電力消費の約83%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

(右グラフは一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率)



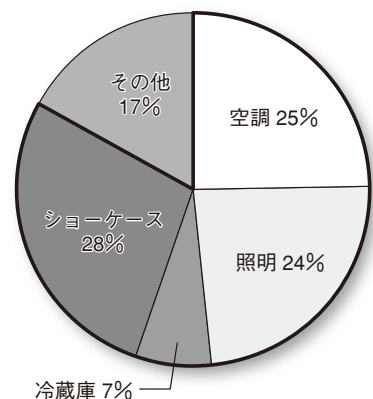
○食品スーパー

平均的な食品スーパーにおいては、日中（10時～19時）に高い電力消費が続きます。

電力消費のうち、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約35%、空調および照明（一般照明、ショーケース用照明）が約49%を占めます。

これらを合わせると電力消費の約84%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

(右グラフは一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率)



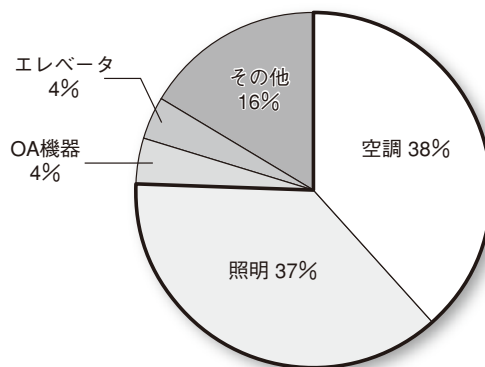
○医療機関（病院、診療所）

平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、日中（8時～17時）に高い電力消費が続きます。

電力消費のうち、空調が約38%、照明が約37%を占めます。

これらを合わせると電力消費の約75%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

（右グラフは一般的な医療機関における用途別電力消費比率）



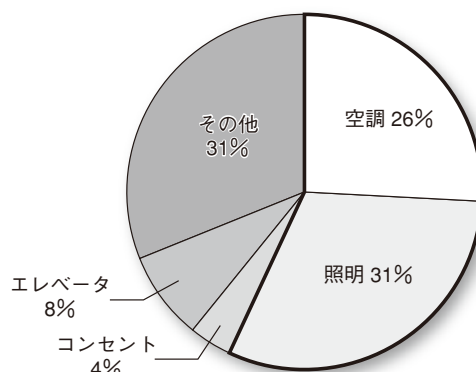
○ホテル・旅館

ホテル・旅館においては、日中（9時～20時）に高い電力消費が続きます。

電力消費のうち、空調が約26%、照明が約31%を占めます。（グラフの照明比率の構成としては、概ね、客室：客室以外＝1：7となっています。）

これらを合わせると電力消費の約57%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

（右グラフは電気式空調を中心とするホテル・旅館における用途別電力消費比率）



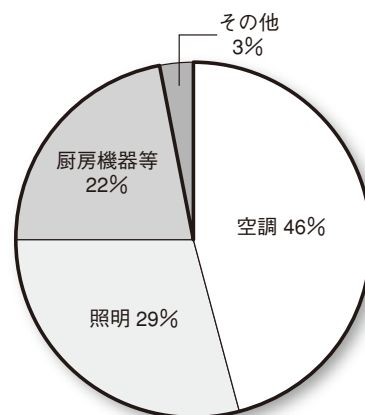
○飲食店（ファミレス、居酒屋等）

24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

電力消費のうち、空調が約46%、照明が約29%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）で約22%を占めます。

これらを合わせると電力消費の約97%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

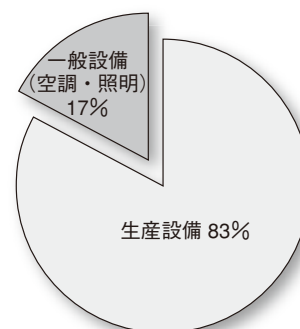
（右グラフは飲食店における用途別電力消費比率の事例）



○製造業

電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策は特に効果的です。業種（生産品目）や必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。

（右グラフは製造業の用途別電力消費比率事例）



※グラフ出典：資源エネルギー庁推計

女性の感性を取り入れ新商品を開発 飲料のプロとして技術を高めたい

富山市のトンボ飲料は、明治期の創業から117年目を迎えた現存する国内最古のラムネメーカーで、近年は現代人の嗜好とライフスタイルにマッチする新商品を相次いでヒットさせています。5代目社長の翠田章男氏は、地方のメーカーが大手に対抗し生き残っていくためには、付加価値の高い商品の投入が不可欠だと強調しながら、老舗として蓄積された技術力と信用力を生かしこれに新しい感性を吹き込んだユニークな新商品開発の陣頭に立っています。翠田社長にインタビューしました。

株式会社トンボ飲料

代表取締役社長 翠田 章男 氏

3本柱を掲げて 新商品開発を進める

Q.「富山ブラックサイダー」「トンボ ラボンサイダー」など新商品の開発に積極的に取り組んでおられますね。

当社は創業以来続けているラムネのほかに、付加価値の高い飲料としての商品開発を進めています。大きく3つの方向性に分けて考えていますが、1つ目は「ドリンク・フォー・エンターテインメント」。飲料の第一義的な機能である水分補給だけでなく、懐かしさや楽しさ、安らぎといった価値を付加した飲料です。最近の「富山ブラックサイ

ダー」は、富山のご当地ラーメン「富山ブラック」を糸口に、富山ブラックの病みつき感を再現したら面白いと考えて開発したものです。醤油の風味に黒胡椒を効かせ、さわやかな甘味があります。想像以上に好評で、焼酎などを割って飲む「黒割」の名で浸透しているようです。食事をしながら飲む食中飲料としての可能性が広がっています。

2つ目が「ヘルス・アンド・スマイル」です。バランス(株)という子会社で、飲み込む力の弱い高齢者や介助が必要な方向けに水分補給や栄養補給のための商品を製造、販売しています。これは当社の独自技術でゼリー化した材料を

パウチ容器に入れた商品で、誰でも簡単に絞(ごんせい)り出して飲むことができ、誤嚥性肺炎の防止に有効なので、将来性が大きく期待できます。

3つ目の柱は飲料の受託生産です。特に健康、美容のための機能性を持った飲料を得意としています。受託生産は当社の売上の75%を占めていますが、受託といっても、開発段階を含めたフルスペックで飲料づくりに参加していますから、ここでも商品開発に携わっていることになるのです。

社内の垣根を取り払い、 皮膚感覚を重視

Q. 新商品や企画物商品を開発するための体制は？ また、商品がヒットするために必要なことは？

現代は市場調査をしても答えが返ってこない時代です。消費者が何を欲しがっているか、消費者自身が答えを出せないほど身の回りに商品があふれているからです。ですから、想定顧客を設定して、皮膚感覚を重視した独自の商品開発を進めています。当社の商品開発部は女性ばかり6人で構成され、「こんな飲み物があったらいい」や「自分だったらこういう商品を飲んでみたい」といった、女性のし



受注生産の工場ライン

アイデアや技術が詰まった
トンボ飲料の商品

プロフィール
みすた・あきお

昭和29年、富山市生まれ。県立富山中部高校を経て同志社大学商学部卒。ポッカレモン（現ポッカコーポレーション）に勤務し、55年にトンボ飲料入社。平成10年から社長。北陸清涼飲料工業協同組合理事長、全国ラムネ協会副会長、全国清涼飲料工業会理事。富山商工会議所常議員、富山経済同友会幹事、とやま創造倶楽部会長、とやま被害者支援センター理事長なども務める。58歳。



なやかな感性を吸い上げることによって付加価値のある商品を生み出していきます。もちろん、営業部門とのすり合わせが必要ですから、商品開発部員も営業部員と一緒に外へ出るように言っています。

発想の転換が商品のヒットにつながることもあります。今から50年前、当時大人向けのソフトドリンクだった「シャンメリー」（当時の名称は「ソフトシャンパン」）を子供向け商品として売り込みました。子供の成長を祝う飲料として進化を続けており、今では誕生日やクリスマスに定番の乾杯飲料となって、常にシェアのトップを保っています。「ドリンク・フォー・エンターテインメント」の精神は半世紀前から当社のバックボーンになりました。

他社にできない難しい仕事に常にチャレンジ

Q. 人口減少、少子高齢化、デフレなどの時代環境のなかで、トンボ飲料はどのような企業を目指していくのですか。

飲料の容器は瓶に始まり、缶の時代に移り、現在は主流のペットボトルが全体の65%を占めています。当社は莫大な設備投資と価格競争が求められる缶とペットボトル製品の製造には

あえて参入せず、新しい容器として15年前にパウチ容器を導入し、ライフスタイルの変化に合わせてゼリー飲料の製造を始めました。瓶一筋でやってきた当社にとって、大きなターニングポイントとなりました。

しかし、少子高齢化などの今の時代背景から考えると、さらなる規模の拡大は難しく、そこに向かおうとは思いません。仕入れは高騰しているのに販売量は伸びない、いわゆる「仕入れインフレ、販売デフレ」に陥っているからです。ですから、当社にしかできない付加価値の高い商品をどれだけ市場に投入できるかが生き残りのための生命線になります。そのためには、飲料作りのプロフェッショナルとして、例えば「トンボ飲料に頼めばどんな難しい素材でもおいしく製品化できる」といった評価をしていただくなど、会社の価値を高めていくことが重要であると考えています。

たとえ売上が減っても商品価値にこだわる

Q. 御社の社風も踏まえ、今後の経営について展望を聞かせてください。

当社の売上は現在約70億円ですが、この売上が仮に減っても

かまわないと思っています。売上を目標にすることに意味がないと考えているからです。規模にこだわり、例えば主流であるペットボトルの分野に参入して大手と同じ土俵で仕事をしていれば、当社の現在はなかったかもしれません。ラムネや瓶入りのサイダーを作り続ける一方で、パウチ容器で新商品を開発することで、市場で生き残ってきました。

難しいことにチャレンジすること、誠実に仕事をするを社風にしています。こうした価値はお金に換算できない貴重なものですから、これを大切に、さらに磨きをかけていけば、どの企業にも負けない質の高い会社になっていけると思います。

ジョギングとジム通いでリフレッシュ

Q. 趣味や健康づくり・ストレス解消法を聞かせてください。

最近では自宅近くの運河沿いをジョギングしています。それと週に1回、近くのジムに通っています。汗をかくとすっきりしますね。心身ともにリフレッシュできますよ。趣味といえば読書と映画鑑賞ぐらい。ヒューマン系の作品が好きです。

Web展開研修会を開催しました

本会では、Webページを消費者により多く見てもらい、売上を伸ばすためのビジネスツールとして活用するため、富山県総合情報センターにおいてWeb展開研修会を開催しました。

6月13日(水)に(有)教材ドットコム吉田喜彦氏を講師として「さらに魅せるためのホームページづくりの方法」、6月26日(火)にはSTUDIO FITの小畑章氏を講師として「消費者にクリックし、見てもらえる商品画像の特徴」をテーマとして開催しました。

より見栄えのよい画面作りをするためには、画像処理を行えることが必須となってくるため、吉田氏からはフリーの画像処理ソフトを活用してバナーや画像処理・加工の手法について説明がありました。

また、ネット通販を行う上で消費者が商品を検討する際には、商品画像の良し悪しが重要となってくるため、小畑氏からはWebで訴求できる商品画像の特徴とその作成ノウハウについて説明がありました。

受講者はバナーを作成したり商材の写真作成をしたりするなどの実習を通して、よりよいホームページづくりを研修しました。



フェイスブック活用セミナーを開催しました

本会では、中小企業や組合におけるIT活用を促進するため、7月31日(火)に富山県総合情報センターにて「フェイスブック活用セミナー」を開催しました。

講師の(株)ドモドモコーポレーション代表取締役の遠田幹雄氏から、今話題のソーシャルメディアであるフェイスブックについて、「フェイスブックとは何か?」「フェイスブックの特徴」「ビジネスでの活用法や事例」等をわかりやすく説明してもらいました。

フェイスブックは「いいね」ボタンで友達の輪が広がり、ビジネスにも活用ができるため、コミュニケーションの質と深さが洗練されるツールであることから利用者が広がっています。

受講者のうち、これからフェイスブックを始めるという方が半数以上で、まずは個人利用、そして試しのフェイスブックページ運営から始めてみるのがよいと講師よりアドバイスがありました。



空き工場用地活用促進事業を実施しています

本会では、富山市内初の工場物件等のマッチングサイトを開設しています。このサイトは富山市内の空き工場・作業場・倉庫・工業用地・事務所などの遊休事業用不動産の有効活用と地域産業の活性化を図るために、工場等の立地促進（移転・増設・県外企業誘致など）に取り組む事業の一環として運営しています。

現在所有の遊休事業用不動産の売却・賃貸、または取得・賃借を検討している方は、当ホームページを活用してください。

地図上で簡単に物件を探したり、メール通知サービスで希望の物件をメールでお知らせしたりすることもできます。

富山市内の各情報については、ホームページ上のほかにもストックしている情報がありますので、お気軽に問合せください。

ホームページ <http://aki-toyama.jp>



インターンシップの実習を行いました

インターンシップは、学生が自分自身の専攻と将来のキャリアを考えて、企業で短期間の実習・研修を行い、就業を体験する制度です。本会は「富山県インターンシップ推進協議会」に参画しており、地域社会貢献の一環として、大学生・短大生のインターンシップ学生を毎年受け入れています。今年も5日間の職場体験実習を実施しました。

なお、富山県インターンシップ推進協議会では、インターンシップ制度の発展・充実のために参加企業の支援・協力を求めています。

詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.internship-toyama.jp/wcp/index.jsp>

- 実習期間 平成24年 8月20日(月)～24日(金)
9時～17時
- 実習生 富山短期大学 経営情報学科1年
女子学生1名
- 実習内容 会員組合巡回同行
インキュベーション施設視察
研修会開催準備運営補助
就職説明会見学
調査事業データ入力作業 など



若手社員のためのスキルアップ研修を開催します

昨今の厳しい雇用情勢の中、企業の将来を担う若手社員のスキルアップは、企業の存続・成長のためには必要不可欠です。本会では、入社3年以内の若手社員を対象に、実務を振り返るためのフォロー研修として、自ら考え、行動できる自立型社会人を養成することを目的に各カリキュラムに演習を取り入れた若手社員研修を開催します。

- 日 時 平成24年10月2日(火)・3日(水)
9時～17時
- 場 所 富山県市町村会館
(富山市下野995番地の3)
- 対 象 若手社員
(新入社員、入社3年ぐらいまでの方)
- 内 容 社会人基礎能力を養う
ビジネススタイルを磨く
伝える力を高める1、2
- 講 師 (株)プラントットコム 代表取締役社長 本川祐治郎氏
- 定 員 40名(定員になり次第締め切りします。)
- 受講料 10,000円(1名につき)



※詳細は、本会 流通労働課(担当:菅池)までお問い合わせください。

第53回中小企業団体富山県大会を開催します

本会では例年のおり県内中小企業者が一堂に会し、中小企業の抱える諸問題について討議し、かつ、これらを解決するため関係方面へ強く訴えることを目的として、中小企業団体富山県大会を開催します。

業務ご多忙の折誠に恐縮ですが、本大会の趣旨をご理解のうえ多数ご参加下さい。

- 日 時 平成24年11月6日(火) 14:30～
- 場 所 名鉄トヤマホテル(富山市桜橋通り2-28)
- テーマ 「組合 絆 ルネサンス 日本は一つ」
- 参加者 約300名
- 内 容 大会・記念講演会
表彰
議事(意見発表・決議案採択など)
宣言
記念講演
記念パーティ



昨年の県大会の様子

組合紹介

協同組合高岡市商店街連盟さんよりこんにちは

お中元やお歳暮、各種のお祝いなどに手軽なギフト商品として多くの人が活用している商品券。「高岡市共通商品券」は、高岡市内の約1,000店舗の加盟店で利用できます。今回は、この「高岡市共通商品券」を発行している協同組合高岡市商店街連盟を紹介します。

◆組合のあゆみ

昭和51年、当時盤石な商店街組織があった高岡市の駅南に大規模小売店が出店し、市内の商店街は大きな影響を受けるのではないかと危機感が高まりました。

そこで、昭和58年10月に「高岡市共通商品券」の発行を目的に協同組合高岡市商店街連盟が設立され、地元商店での購買促進を目指して700余名の組合員で組織されました。

◆業界を取り巻く環境

高岡市の小売商業は、人口減少が進み、消費の他市への流出が増加するなど、大変厳しい状況におかれています。価格競争や後継者難など経営環境はさらに厳しくなると予想されます。今後、組合員が継続・発展するためには、魅力ある店づくりのほか、地域への密着度を高め、大型店との差別化を図っていく必要があります。

◆商品券の発行

設立当初は大型店対策として商品券を発行していましたが、平成に入って大型店と協調する方向に変わってきました。

平成17年から一般店の加盟条件を出資金1,000円のみとしてからは加盟店が増加し、発行額も増加しました。平成21年には、プレミアム付きの商品券を発行したところ、3億3千万円を完売しました。

商品券の図柄は、マスコットキャラクターや高岡市ゆかりのデザインを使用するなど、魅力的で親しみのある商品券となるよう工夫されており、活発に流通させることで地域商業の活性化を目指しています。



共通商品券(見本)

◆バーコード管理システムの構築

これまでは、商品券の回収データについて高岡信用金庫に委託しておりましたが、平成23年度中小企業活路開拓調査・実現化事業を実施して、委員会で改善点等を検討し、商品券バーコード管理システムを構築しました。

その結果、商品券の発行から回収までデータをバーコードで一元管理でき、事務の省力化、高度化が可能となりました。



委員会の様子

◆今後の取り組み

今年度発行した新しい商品券にはQRコードを追加し、事務局からの各種情報を提供できるようになりました。

今後は、システムを有効に活用していくとともに、行政の施策と連動した地域通貨としての可能性を探るとともに、広域的な商品券事業を研究していきます。



■組合概要

組合名称	協同組合高岡市商店街連盟
設立	昭和58年10月28日
住所	高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル 7F 705号室
理事長	酒井 敏行
組合員数	836名
TEL	0766-22-7553
FAX	0766-22-7554

元気印！青年部・女性部

(富山県中小企業青年中央会)

青年中央会通常総会が開催されました

6月15日(金)18時より富山県民会館7階705号室にて、平成24年度富山県中小企業青年中央会通常総会が開催されました。

総会では上程された5議案を審議し、平成24年度事業計画、収支予算などを決定しました。

役員改選では新会長に富山県電気工事工業組合青年部の西森祐一氏が就任するとともに、規約についても見直しを行い変更しました。

通常総会終了後は、同会館の8階キャッスルにて交流会が開催されました。



(富山県中小企業レディース連絡会)

全国レディース中央会通常総会に出席しました

組合女性部活性化研究会に出席しました

7月5日(木)、東京都立産業貿易センターにおいて全国レディース中央会平成24年度通常総会が開催され、富山県中小企業レディース連絡会の池内代表幹事が出席しました。

総会では、平成23年度の事業報告や収支決算、平成24年度の事業計画や収支予算などについて審議しました。今年度は福島県においてレディース中央会全国フォーラムが開催されることになっており、企画・運営等に取り組んでいくことを決定しました。

また、平成23年10月の全国レディース中央会会長会議で決定したスローガン「一歩前！元気で輝く全国レディース中央会」を今年も掲げ、府県レディース中央会の会員数をさらに拡大していくことを基本方針としました。



全国レディース中央会 平賀会長

上記通常総会の終了後、平成24年度組合女性部活性化研究会（女性部会長会議）が開催され、引き続き池内代表幹事が出席しました。

研究会には各府県レディース中央会の会長や担当中央会職員が出席し、「平成24年度レディース中央会全国フォーラムin福島」における講演や事例発表、交流会や物産展、オプション観光などについて検討しました。風評被害に対する支援や理解を求めるとともにフォーラムへ全国から多数参加してもらうよう依頼がありました。

続いて、各府県レディース中央会の事業活動の状況と今後の取り組みについて情報交換をし、その後、「“小さな企業”みらい会議」について中小企業庁と懇談し、意見交換しました。

(富山県中小企業青年中央会)

全国中小企業青年中央会通常総会に出席しました

6月22日(金)13時より明治記念館(東京)蓬萊の間にて、平成24年度全国中小企業青年中央会通常総会が開催され、富山県中小企業青年中央会の西森会長、東澤直前会長が出席しました。

総会では平成23年度の事業報告として、東日本大震災に対する義援金の募集、被災地域の産品販売や復興支援などを報告しました。また、設立から20年を経た今年度においては、被災地域の組合青年部への支援を継続的に行う平成24年度事業計画を決定しました。



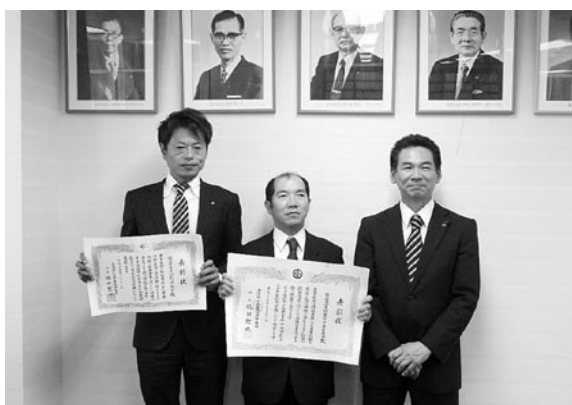
全国中央会会長表彰・全青中会長表彰を受けました

6月22日(金)、明治記念館において上記通常総会の終了後、全国中小企業青年中央会創立20周年記念式典が開催され、引き続き西森会長、東澤直前会長が出席しました。

記念式典では、「自らの手で掴もう、創ろう日本の未来」を統一テーマとし、優良組合等青年部の表彰が行われました。

全国中小企業団体中央会会長表彰として34、全国中小企業青年中央会会長表彰として31の組合等青年部が表彰されました。(本県では、下記の2組合青年部が表彰)

その後、作家で東京都副知事の猪瀬直樹氏が「将来に向けての重大な選択」をテーマに記念講演を行いました。



6月28日(木)には改めて中央会会議室において表彰状の授与式が行われました。

〈全国中小企業団体中央会会長表彰〉
協同組合富山問屋センター青年部会

〈全国中小企業青年中央会会長表彰〉
富山県青年印刷人協議会

組合だより

「富山駅周辺活性化研究会」を設立しました

富山駅周辺開発協同組合
(富山市総曲輪2-1-3 TEL 076-423-1170)

平成26年度末の北陸新幹線開業に向けて、富山駅周辺では建設工事が着々と進んでいます。開業により交流人口の増加などの効果が期待される一方、「富山」に魅力がなければ通過駅となってしまう心配もあります。「富山」の玄関口である富山駅周辺を魅力ある街並みとするため、富山駅周辺の関係者が一体となって街づくりに取り組む必要があります。



そこで富山駅周辺開発協同組合では、下部組織となる「富山駅周辺活性化研究会」を設立し、富山駅周辺地域の整備に関する情報収集や駅周辺関係者並びに利用者等の意見集約を図るとともに、駅周辺地域の活性化に関する調査・研究を実施し、賑わい創出や交流促進などの事業等を企画・運営していこうと考えています。5月18日の設立総会では、役員を選出し今後の事業計画について意見を交換しました。

組合Q&A

公平奉仕の原則の適用について

Q

一部の組合員のみを利用される組合事業を実施することは、いわゆる公平奉仕の原則に反するのでしょうか？

A

従来、以下のような場合には、いわゆる公平奉仕の原則（中小企業等協同組合法第5条第2項、中小企業団体の組織に関する法律第7条第2項）に反しないものとされてきましたが、さらに、個々の組合事業それぞれにおいて、全ての組合員に対して奉仕することまでを求める趣旨ではなく、組合が全ての組合員を対象とした共同事業を適切に実施している場合においては、組合が一部の組合員を対象とした他の共同事業を行っても、その他の組合員を対象にした共同事業が別途行われる計画、仕組みとなっている場合には、公平奉仕の原則に反しないこととされています。

1. 組合事業が現実の一部の組合員についてのみ利用されるのであっても、組合事業の利用の機会が公平に与えられるようになっている場合。
2. 組合事業の利用の機会が過渡的に一部の組合員についてのみ与えられているにすぎないとしても、将来的に他の組合員にも利用の機会が与えられる計画、仕組みとなっている場合。
3. 組合員の事業が有機的に連携している組合において、資材購入や研究開発等の組合事業が一部の組合員についてのみ利用される場合においても、その効果が組合員事業の連携等を通じ究極的に他の組合員にも及ぶことが明らかである場合。

ほ っ と ー 息 日本箸(橋)を渡りませんか!

割り箸7万本を固め、束ねて製作された橋。

その名も「日本箸(橋)」!

3年がかりで製作された橋は、公園の「ひょうたん池」のく
びれ部分にかかり、長さ2m20cm、幅75cm。

多分日本一と思われる箸の橋!

人も渡れる橋となっています。

ぜひ、ご家族、ご友人と渡りに来てみてはいかがでしょうか?

場所：庄川水記念公園内(砺波市庄川町金屋1550)



(情報提供：庄川峡観光協同組合)

■事務局ペンリレー

先日、伝統行事で地区最大のイベントでもある水橋水神社の144年祭「橋まつり」は本年も色々アイデアを加えた各種行事が活発に開催され、盛況下に終了した。主催された橋まつり協議会ははじめ各種団体の関係者の方々のご苦勞は並大抵ではなく、私も間接的に携わっているものの一人として心底感謝の念で一杯。

当日の日中は、地元の各小中学生や高校生が炎暑をもものともせず演奏等を活発に繰り広げ、集まった住民に感動と元気の輪を広げ、大きな拍手がおくられていた。見ていて将来を担っていく若者の元気さには頼もしく感じる。夕方からの流し火と花火の上がる時間帯には涼しくも感じられ、白岩川河畔の両岸は地区内外からの見物客で溢れるほどの一杯であった。

当ショッピングセンターも地元の盛り上げに貢献するべく、チラシに橋まつりのイベント案内も掲載したチラシ2万枚強を新聞に折込、3日前から応援セールを開催した。新聞の橋まつり全体広告の中にも掲載参加。又、主催者側から夕方からの滑川方面からの見物客受入のために、駐車場の全面開放協力要請あり。当日の開放結果は午後7時30分過ぎには350台強の駐車場は1台の余裕もなく満杯となり、入れなかった車がたくさんあったとの報告を翌日受ける。当SCの大型セールもこのように満杯になってほしいものと組合役員から皮肉の一声あり。

私自身は、当日は午後2時すぎにSCを退出し、まつりの源である水神社のお膝元の町内会の執行部の一員として、昨年同様、町内会有志とともに流し火に乗船。流し火関連の準備としてまずは乗船前にバイオディーゼル燃料を綿にしみこませ絞りこむ作業からはじまり、午後6時すぎに町内会長とともに6名が火流し船に乗船し、花火打ち上げ30分前頃から火流し作業を始める。火流し船の参加町内は高齢化の影響もあり年々減ってしまい4町内となり、あとは有志団体の船が数隻程度である。狭い川の中で場所の取合いで苦勞した過去を知る人間としては寂しい限りで、お膝元の町内会としていつまでもどんなことをしても参加しようと自身の年令も忘れて町内メンバーと決意を新たにする。

自分の心の中では本年も「橋まつり」という大きな区切りの通過点を過ぎ、これからも心身ともに健康で充実感を持って送り迎え、さらに欲張って下手の横好きのゴルフのスコアがアップとなるよう一頑張りの思いが強くなっている。



協同組合水橋ショッピングセンター
専務理事 岩城 哲夫

いしかわ大学連携インキュベータ



入居者募集中

i-BIRD (アイ・バード)とは？

「研究開発」と「事業化」を支援するために設立した、
中小機構が運営するインキュベータ(企業育成施設)です。

■ 施設の特徴

ウェットタイプ

- ・ 3相 200V 電源
- ・ LP ガス、給排水
- ・ 長尺塩ビシート床 (耐薬品性)



ウェットタイプ

施設入口
オートロック

全室ICカード
による
ドアロック

人感センサー
による
セキュリティ

※その他、機械装置の設置が可能な、試作可能タイプ、
タイルカーペット仕上げのドライタイプがございます。

■ i-BIRDのサポート体制

インキュベーションマネージャーによる経営支援

i-BIRD には専門家 (インキュベーションマネージャー) が常駐しています。経営に関することはなんでも、技術、資金、販路、人材育成、後継者…様々な課題に対して気軽に相談できます。さらに、中小機構の各種支援ツールやネットワークをフル活用して、最適な支援、アドバイスをいたします。

大学との連携のススメ

i-BIRD では石川県立大学、金沢工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、金沢大学の4大学と密接に連携しています。大学との共同研究や連携事業にご希望がある方はもちろん、事業に課題があるがどこに相談したらよいか分からない方、一度、i-BIRD に相談してみませんか。適切な連携先、相談先をご紹介します。

■ 賃貸条件

- ・ 入居期間 原則 5年以内 (事業計画等に応じて期間を設定していただきます)
- ・ 賃料単価 3,780円/㎡・月 (消費税含む)

※石川県、野々市市による賃料補助制度があります。



交流ラウンジ

お問い合わせ



いしかわ大学連携インキュベータ

〒921-8836 石川県野々市市末松三丁目 570 番

TEL 076-246-4150 / FAX 076-246-4270 / URL <http://www.smrj.go.jp/incubation/i-bird/>

中小企業基盤整備機構北陸本部支援拠点サポート課

〒920-0031 石川県金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル 10F

TEL 076-223-5761(代表) / FAX 076-223-5762



内覧も行ないますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

天体観測を 始めよう

市街地の明かりを離れば、たくさんの美しい星々を見ることができます。古代から人々を魅了してきた天体の世界に触れてみてはいかがでしょうか。



天文台で撮影したさそり座

天文台で観測入門

「とやま古洞の森」にある富山市天文台は、豊かな自然の中で天体観測を楽しめる施設です。口径1mの反射望遠鏡は、公開天文台としては国内有数の設備。楽な姿勢で観測できるのも特長です。室内には、ドーム状の天井に光ファイバーを用いて四季の星空を表現した「星空の部屋」を備えています。職員による季節の星座、星にまつわる神話などの紹介が行われ、日中や悪天候の夜でも星空観察を楽しめるようになっています。

天文台では、一年を通じて定期観測会やさまざまな催しが行われています。毎週水～土曜の夜には、予約不要の定期観測会が開催されます。「秋の星座めぐり」「月のクレーターを見よう」など、毎回テーマに沿って、解説を受けながらさまざまな天体を観測することができます。子どもから大人まで幅広い層の来館者が観測を楽しんでいます。

12月には、イベント「ふたご座流星群を見よう」が開催されます。きらめきながら夜空を横切っていく流れ星を一晩で数多く見ることができるため、毎年人気を集める観測会です。当日は室内で流星群についての解説を聞いた後、天文台屋上で夜空の観察を行います。今年の「ふたご座流星群」は月明かりの影響が少ないため、たくさんの流れ星を見ることができるのではないかとわれています。

その他、天体写真展や子ども向けの天体教室など、たくさんの催しが定期的に行われています。



富山市天文台

天体写真に挑戦

きれいな星々を形にして残したい方は、天体写真にチャレンジしてみてください。天文台では、来館者持参のデジタルカメラで天体写真を撮影する企画も行っています。



観測会のようす

イベント「デジカメで月や惑星を写そう」は、毎月2～3回開催されています。天文台の1m望遠鏡や小望遠鏡を使い、月や木星の撮影に挑戦します。また、11月には日中に太陽を撮影する行事も予定されています。

撮影のコツは、被写体が画面にうまく収まるように手持ちで角度の微調整をすること。ストロボは発光禁止にし、可能ならばマニュアルモードで撮影を行います。うまくいけば、画面いっぱいの星や、月の表面のクレーターが写ったオリジナルの天体写真を作ることができます。

自宅・近所で手軽に天体観測

天文台では本格的な観測を行うことができますが、自宅や身近な場所で、気軽に天体観測を楽しむこともできます。市街地の明かりから離れると、多くの星をより鮮明に見ることができます。富山県内では、平野部よりも山沿いで観測するのが良いでしょう。望遠鏡がない場合は、双眼鏡でも観測できます。また、デジタル一眼レフカメラを持っていれば、三脚に固定して10秒程度の露出で撮影すると、きれいな天体写真を撮ることができます。秋・冬季の観測では、くれぐれも防寒対策を忘れずに。



進めよう！個性と魅力の中小企業連携



中央会は、組合をはじめとする中小企業連携組織に対して、
その設立から事業運営までさまざまな支援を行っています。

中小企業組織の設立・運営についてのご相談は最寄りの中央会へお問い合わせ下さい。

富山県中小企業団体中央会

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL 076(424)3686 FAX 076(422)0835
URL <http://www.chuokai-toyama.or.jp/>